

利島村簡易水道事業
経営戦略

平成 30 年 3 月策定
令和 7 年 3 月改定
利島村

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	料金の概要	3
5.	組織の状況	3
6.	これまでの経営健全化の取り組み	4
(1)	料金改定や経費削減の取組	4
(2)	資産の有効活用等による収入増加の取組	4
(3)	広域化・共同化の実施について	4
(4)	民間活用の実施について	4
第2章	現状分析	5
1.	指標の分析	5
(1)	人口推移	5
(2)	普及率	6
(3)	有収率	7
(4)	給水区域内人口密度	8
(5)	施設利用率	9
(6)	収益的収支比率	10
(7)	料金回収率	11
(8)	企業債残高規模比率	12
2.	収支分析	13
(1)	収益的収入	13
(2)	収益的支出	14
(3)	資本的収入	15
(4)	資本的支出	16
3.	現状分析により認識された経営課題	17
(1)	料金の適正化	17
(2)	施設の適正管理	17
第3章	将来の事業環境	18
1.	給水人口の予測	18
2.	水需要の予測	19
3.	料金収入の見通し	20

4. 施設の見通し	20
5. 組織の見通し	20
第4章 経営の基本方針.....	21
第5章 投資・財政計画（収支計画）	22
1. 投資試算	22
(1) 長期投資試算結果.....	22
(2) 収支計画期間中における投資額の推移.....	23
(3) 元利償還金の推計.....	23
(4) その他の取組事項.....	24
2. 財源試算	24
(1) 財源の目標	24
(2) 使用料収入の見通し.....	24
(3) 料金に関する事項.....	25
(4) 企業債に関する事項.....	25
(5) 繰入金に関する事項.....	25
(6) 資産の有効活用等による収入増加の取り組み.....	25
3. 投資以外の経費についての取組事項.....	26
(1) 民間の活力の活用に関する事項.....	26
(2) 経常経費	26
4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要.....	27
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	27
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	27
5. 投資・財政計画の策定結果.....	28
(1) 収益的収支	28
(2) 資本的収支	28
6. 投資財政計画のまとめ.....	29
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	33
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	34

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められている。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要である。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされている。

利島村簡易水道事業においては平成30年3月に経営戦略を策定しており、策定から7年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなった。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図る。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとする。

3. 事業の概要

村の令和5年度末における給水人口は289人、普及率は100%である。

雨水集水と地下水を水源とし、4箇所水源から日量350 m³の原水を取水可能である。2箇所の浄水施設において一日最大210 m³の浄水処理が可能であり、村内に布設された7,449 mの管路により配水を行っている。実績一日平均配水量は92.8 m³、実績一日最大配水量は126 m³である。

図表1-1 事業概要

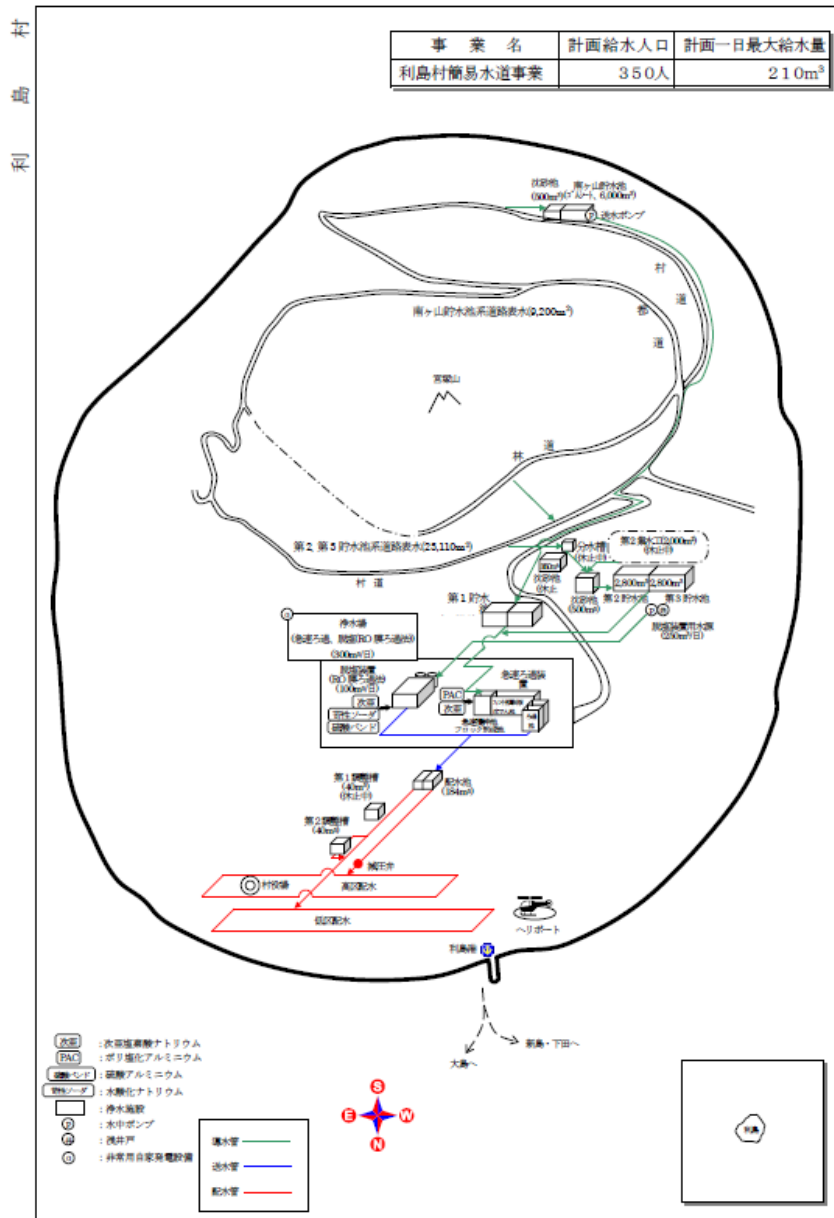
① 給水

供用開始年月日	昭和 35 年 10 月 17 日	計画給水人口	350 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	296 人
		有収水量密度	854 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	7674.6 千m
	配水池設置数	1		
施設能力	300 m ³ /日	施設利用率	100 %	

図表1-2 給水区域図



4. 料金の概要

簡易水道利用者は一般家庭が中心であり、料金体系は統一されている。現状の料金体系は図表1-3のとおりである。

図表1-3 料金表

<p>料金体系の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水道使用料 <ul style="list-style-type: none"> ①基本料金 ②メーター使用料 ③超過料金 ●基本料金 <ul style="list-style-type: none"> ・一般用 (10 m³) 基本料金 2,100 円 ●超過料金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 200 円/m³ ●メーター使用料金 (口径別) / 水道料金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 13 mm 100 円 / 200 円 ・ 20 mm 150 円 / 250 円 ・ 25 mm 200 円 / 300 円 ・ 30 mm 250 円 / 320 円 ・ 40 mm 300 円 / 350 円 ・ 50 mm 500 円 / 400 円
<p>料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)</p>	<p>平成 21 年 4 月 1 日</p>

5. 組織の状況

本村の簡易水道事業を担当する組織は、環境建設課2名で構成されている。

6. これまでの経営健全化の取り組み

(1) 料金改定や経費削減の取組

直近に料金改定がされたのは平成 21 年に遡ることを踏まえ、収支の改善に向け、経費削減の取り組みに加え使用料の値上げについて検討が必要な段階となっている。

(2) 資産の有効活用等による収入増加の取組

必要最低限の施設であり、有効活用できる見込みは無い。

(3) 広域化・共同化の実施について

小規模離島という地理的な条件から、広域化等は現実的ではないと考えられる。

(4) 民間活用の実施について

小規模離島のため、民間活用による効率化は難しいと考えられる。

第2章 現状分析

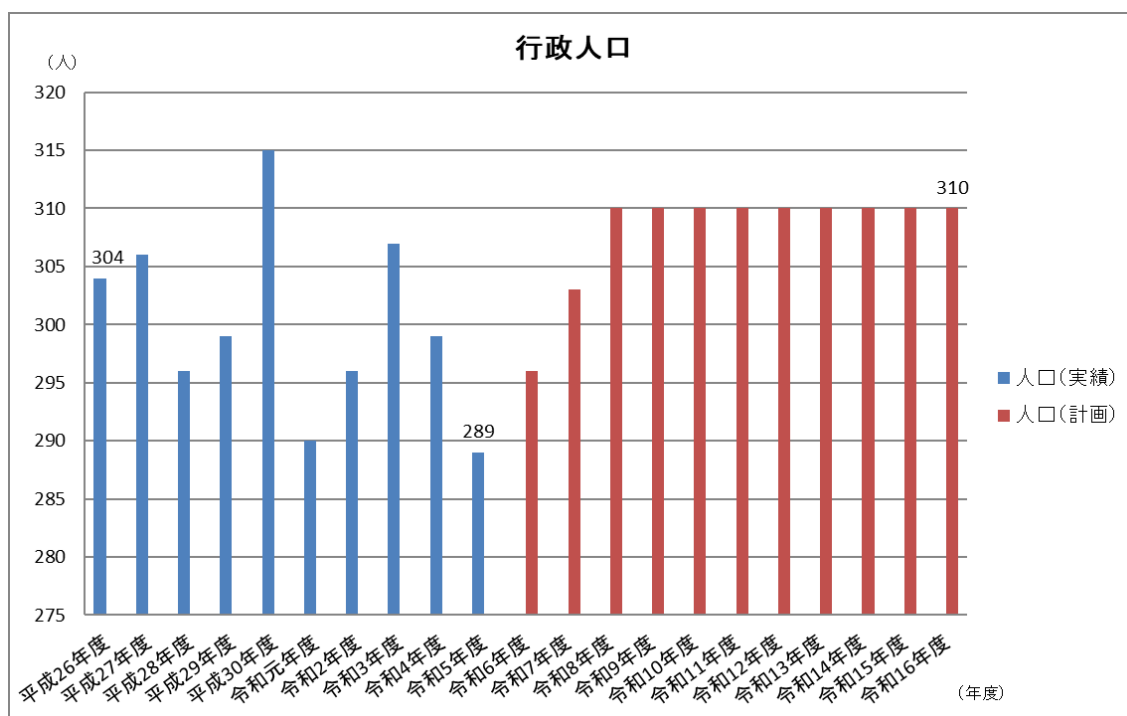
1. 指標の分析

(1) 人口推移

行政人口は年度による増減はあるが、平成26年度から令和5年度の10年間は概ね300人前後で推移している。

平成26年度からの人口推移をグラフにすると図表2-1のとおりである。

図表2-1 人口推移



(実績)

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
304	306	296	299	315	290	296	307	299	289

(計画)

(単位:人)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
296	303	310	310	310	310	310	310	310	310	310

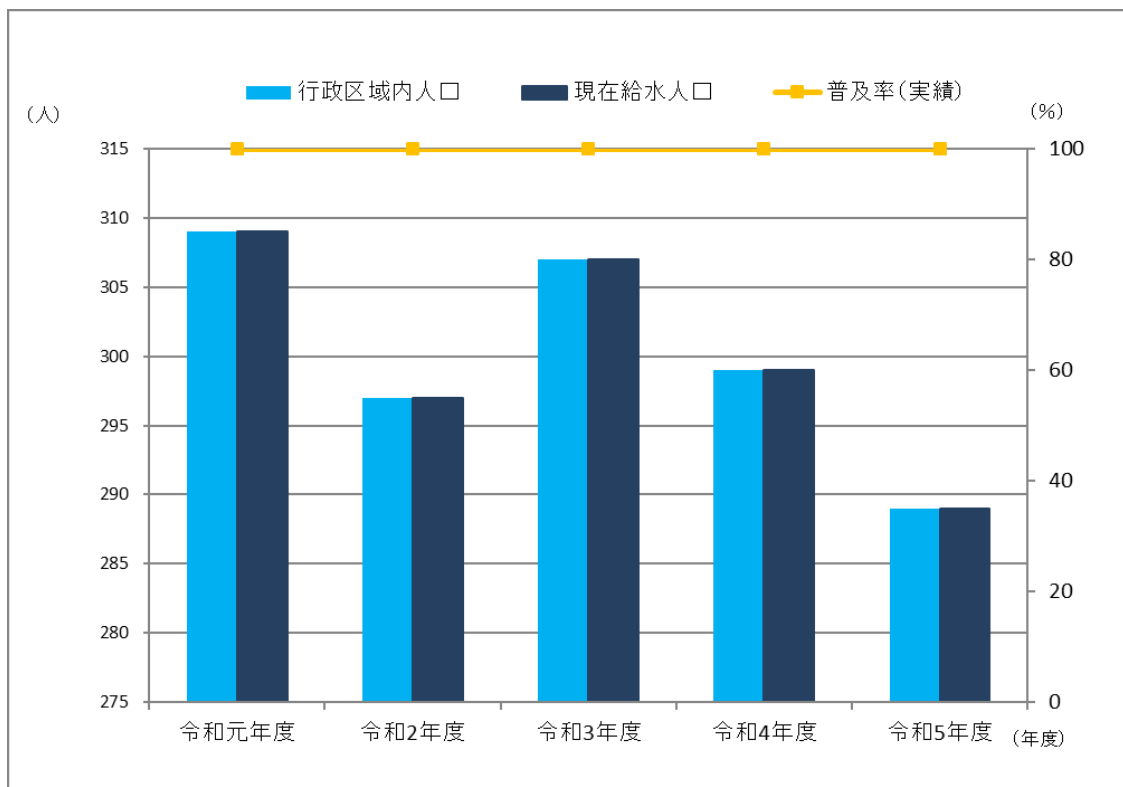
(出典) 第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略(令和3年)、地方公営企業決算状況調査表

(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち給水人口の割合を表す指標である。

未整備地域は無く、令和5年度時点で普及率は100%となっている。

図表2-2 普及率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	309	297	307	299	289	-
現在給水人口	人	309	297	307	299	289	-
普及率(実績)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	18.4

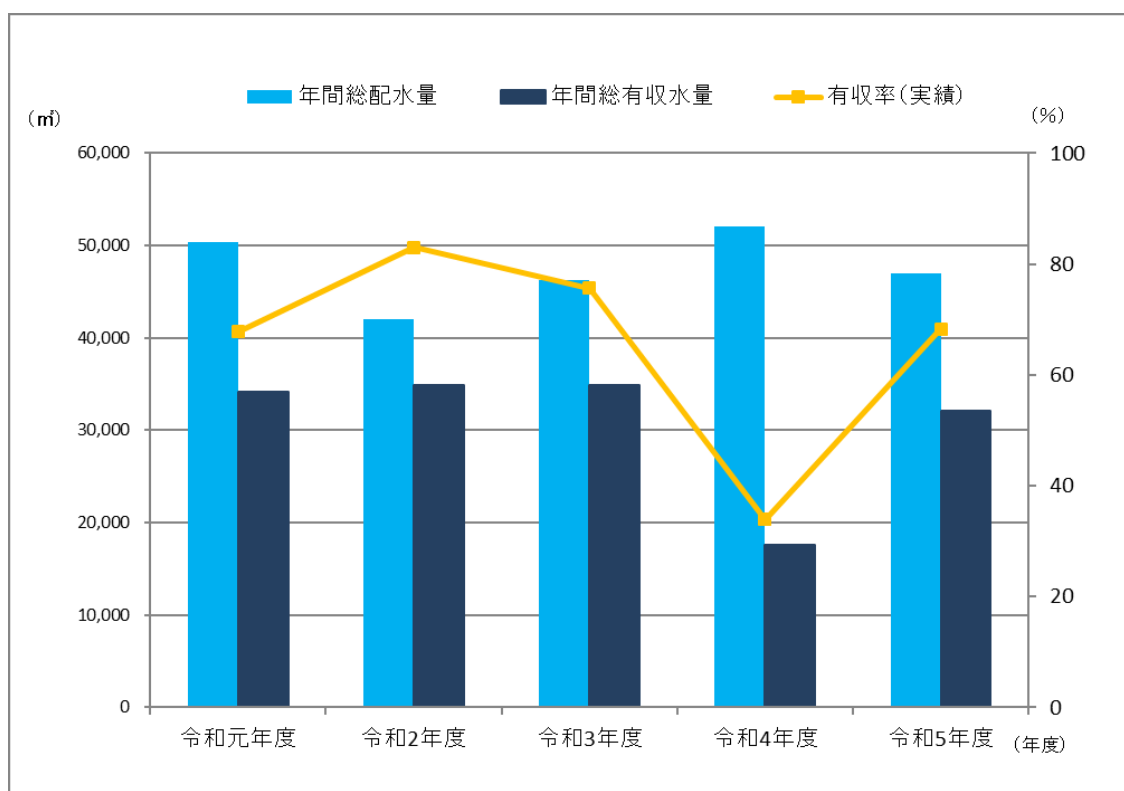
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示す。

有収率は水道使用量の減免を行った令和4年度を除き、67.8%から83.0%で推移しており、類似団体平均を上回っている。

図表2-3 有収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
年間総有収水量	m³	34,199	34,896	34,941	17,635	32,060	-
年間総配水量	m³	50,429	42,043	46,217	52,049	46,972	
有収率(実績)	%	67.82	83.00	75.60	33.88	68.25	67.9

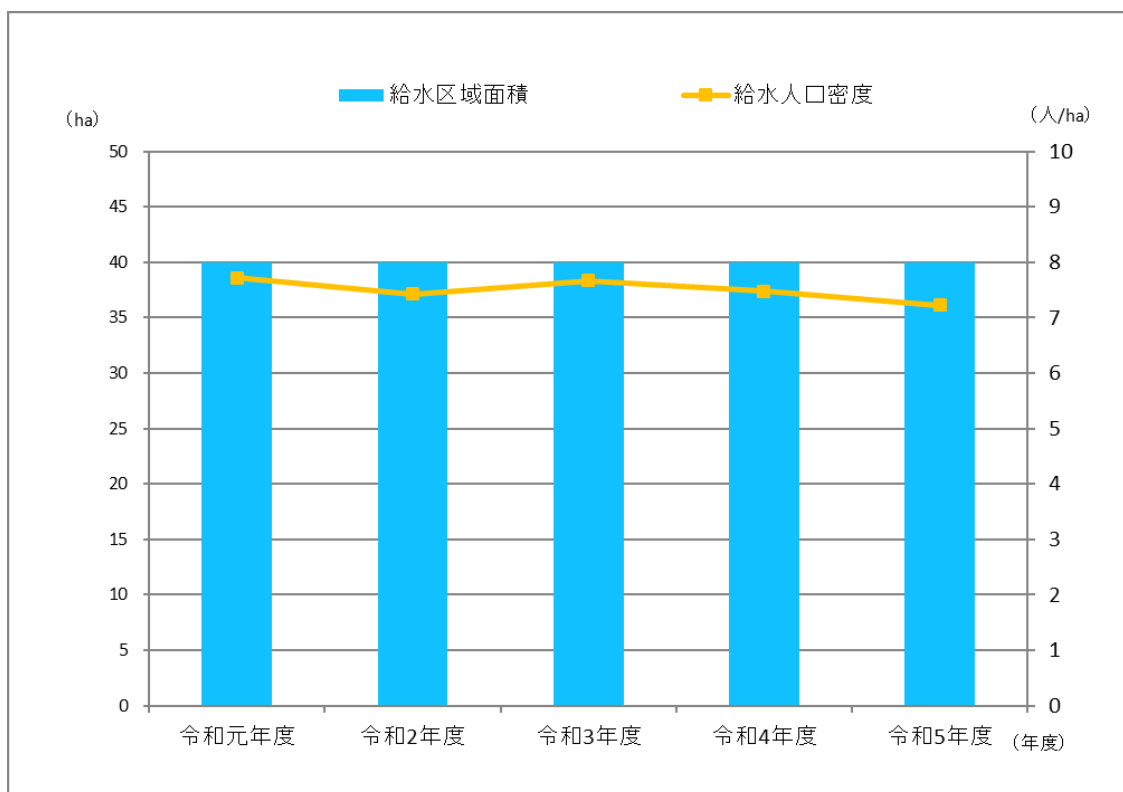
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標である。

給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから40haで一定となっており、給水人口も300人前後で一定しているため、給水区域内人口密度は7～8人/haで推移している。

図表2-4 給水区域内人口密度



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
給水人口密度	人/ha	7.73	7.43	7.68	7.48	7.23	0.4
現在給水人口	人	309.00	297.00	307.00	299.00	289.00	-

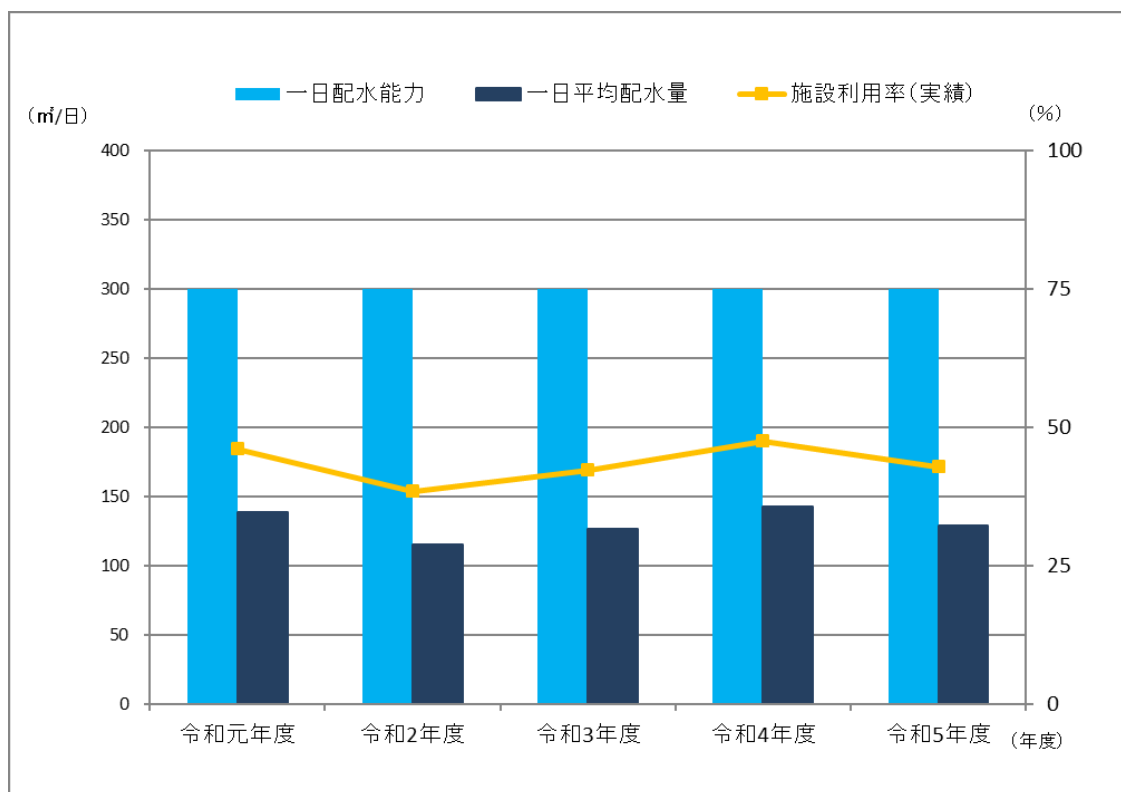
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

施設利用率は 40%前後で推移しており類似団体と比較してやや低い水準になっている。

図表2-5 施設利用率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
一日平均配水量	m³/日	138.16	115.19	126.62	142.60	128.69	-
一日配水能力	m³/日	300.00	300.00	300.00	300.00	300.00	-
施設利用率(実績)	%	46.05	38.40	42.21	47.53	42.90	51.8

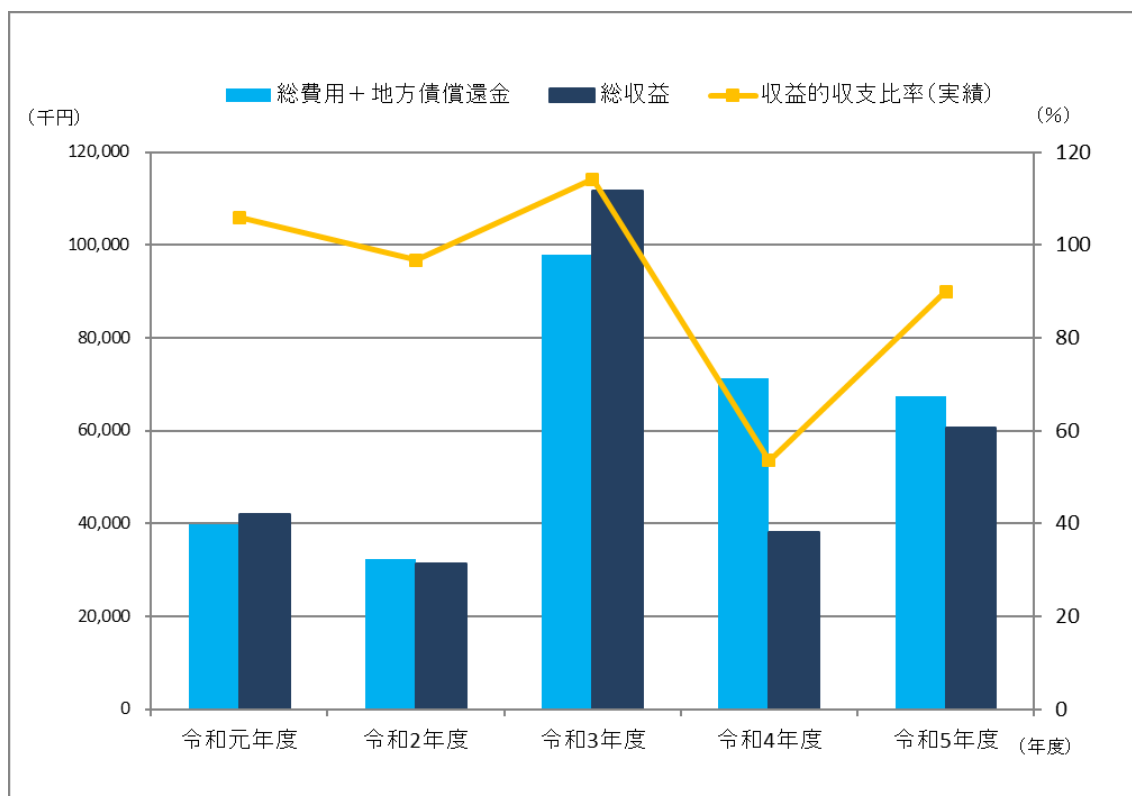
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(6) 収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標である。

収益的収支比率は年度による増減はあるが、平均して100%程度の水準で推移している。実態として収支不足を繰入金で補っている状態である。

図表2-6 収益的収支比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
収益的収支比率(実績)	%	105.92	96.75	114.13	53.56	89.88	67.0
総収益	千円	42,072	31,277	111,667	38,170	60,539	-
総費用	千円	37,576	30,921	86,177	59,548	55,578	-
地方債償還金	千円	2,144	1,408	11,666	11,720	11,775	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(7) 料金回収率

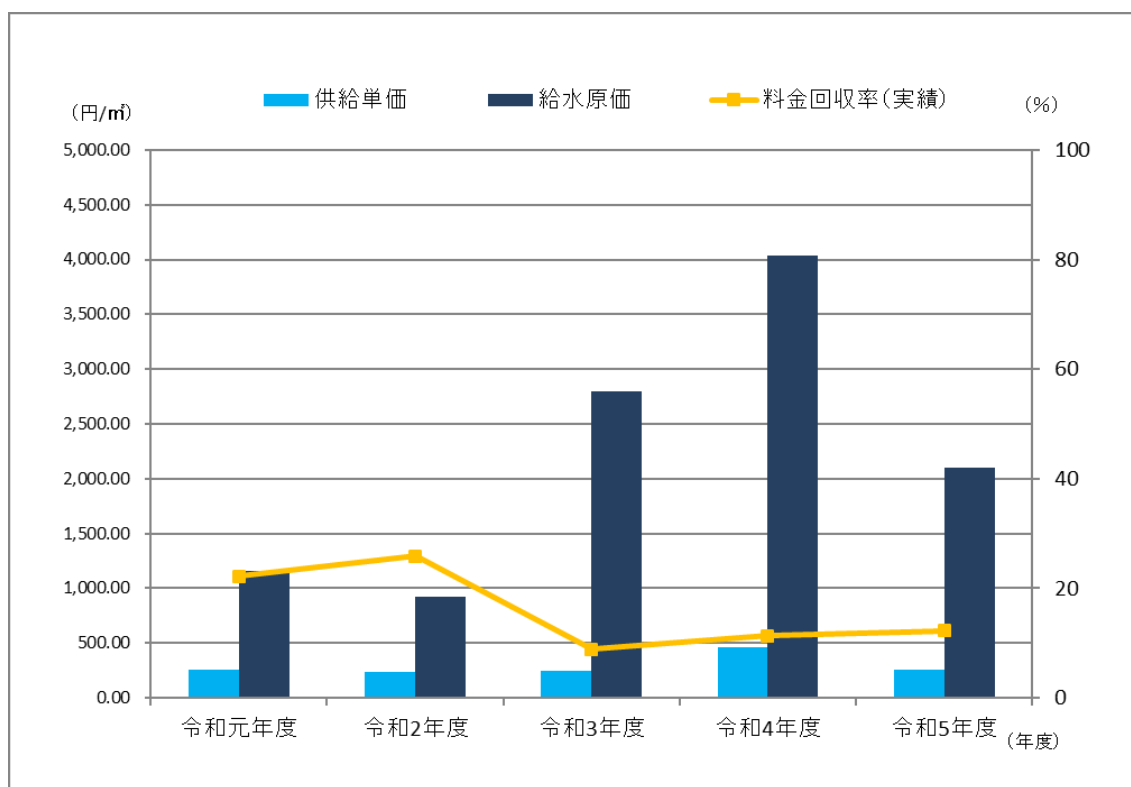
料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出される。

供給単価とは有収水量1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示す。

給水原価とは有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す。

小規模離島という地理的条件から、使用料収入で給水原価を賄うことは難しく、経費回収率は類似団体を大きく下回る水準である。給水単価は概ね 250 円/m³前後で推移しており、料金回収率は8.82%から25.84%の範囲で推移している。

図表2-7 料金回収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
供給単価	円/m ³	257.93	239.37	246.90	457.73	257.55	-
給水原価	円/m ³	1,161.44	926.44	2,800.23	4,041.28	2,100.84	442.8
料金回収率(実績)	%	22.21	25.84	8.82	11.33	12.26	37.7

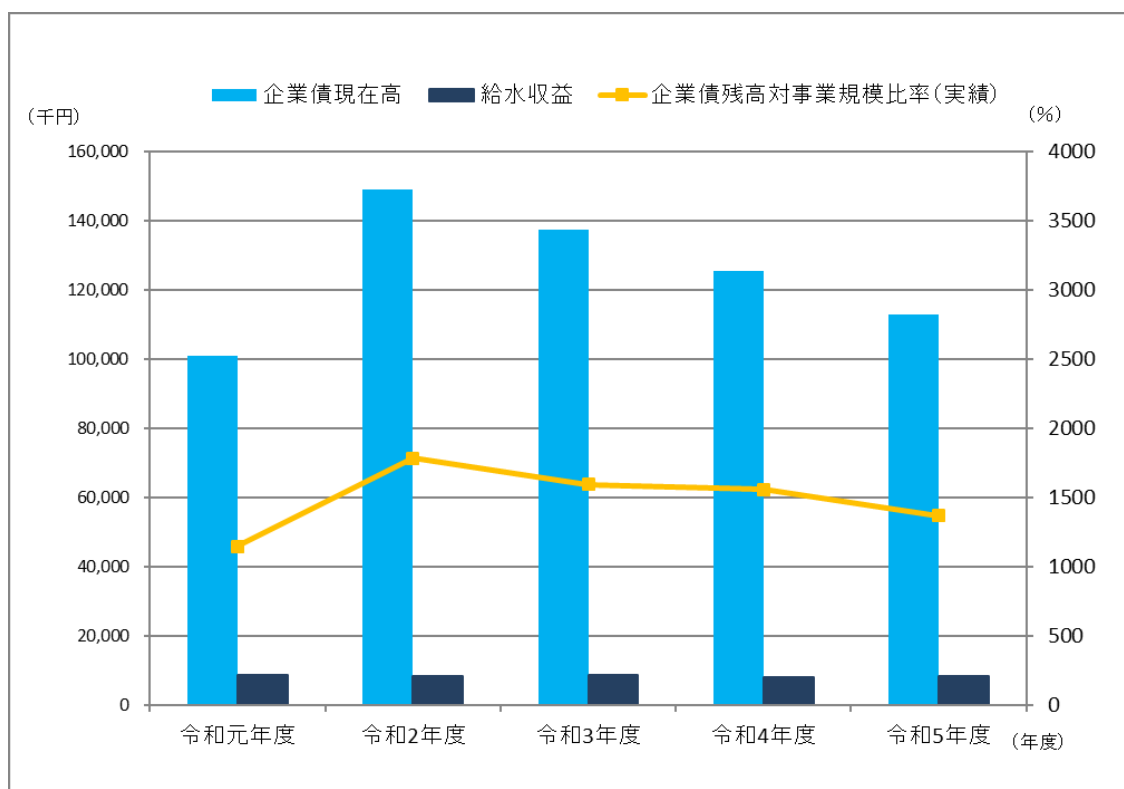
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(8) 企業債残高規模比率

企業債残高規模比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標である。

令和5年度末には1,367.99%となっており、類似団体と比較してやや高い水準となっている。

図表2-8 企業債残高対給水収益比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	100,975	148,988	137,322	125,602	112,955	-
営業収益	千円	8,821	8,353	8,627	8,072	8,257	-
企業債残高対事業規模比率(実績)	%	1,144.71	1,783.65	1,591.77	1,556.02	1,367.99	1157.1

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

2. 収支分析

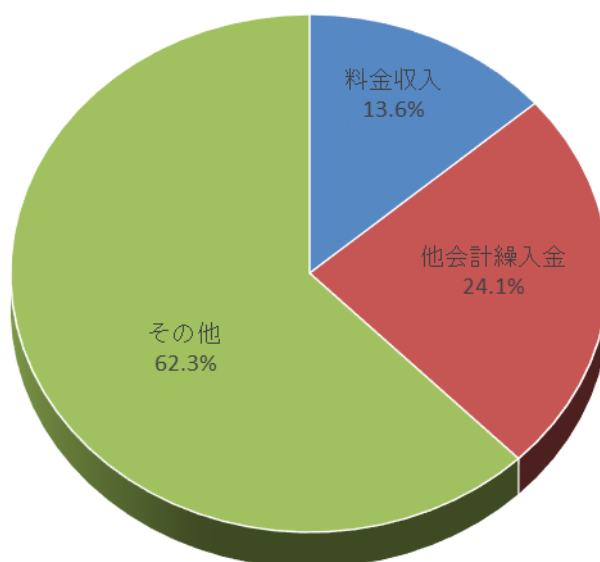
(1) 収益的収入

直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりである。

令和5年度の収益的収入の主な内訳は、料金収入13.6%、他会計繰入金24.1%、その他62.3%となっている。令和5年度のその他の内訳は、基金繰入金である。

図表2-9 収益的収入の内訳及び構成比

【令和5年度 収益的収入の構成比】



(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益(収益的収入)	42,072	31,277	111,667	38,170	60,539
営業収益	8,821	8,353	8,627	8,072	8,257
料金収入	8,821	8,353	8,627	8,072	8,257
営業外収益	33,251	22,924	103,040	30,098	52,282
他会計繰入金	33,235	22,908	103,027	30,096	14,566
その他	16	16	13	2	37,716

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

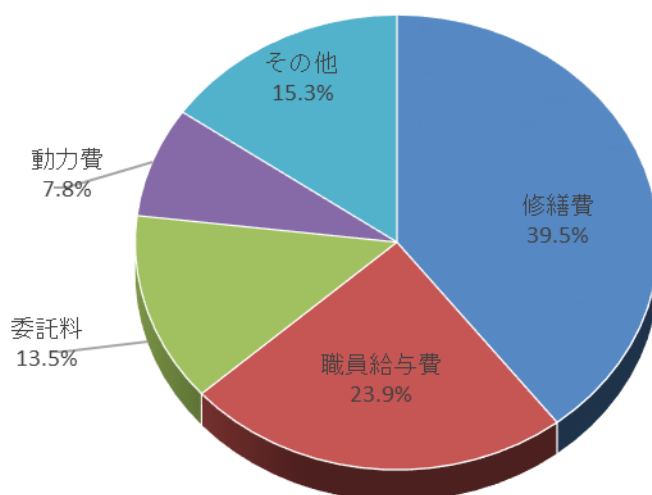
(2) 収益的支出

直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりである。

令和5年度の総費用の主な内訳は、修繕費 39.5%、職員給与費 23.9%、委託料 13.5%等となっている。

図表2-10 収益的支出の内訳及び構成比

【令和5年度 収益的支出の構成比】



(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総費用(収益的支出)	37,576	30,921	86,177	59,548	55,578
営業費用	37,117	30,429	85,609	59,013	55,098
委託料	1,754	2,728	15,340	16,590	7,484
動力費	3,797	3,208	4,879	6,096	4,353
職員給与費	7,410	7,722	15,720	12,191	13,262
修繕費	18,680	11,548	43,086	19,067	21,973
負担金	395	645	595	200	236
通信運搬費	247	218	245	300	284
薬品費	796	614	936	980	1,272
材料費	2,102	2,081	2,247	1,628	2,086
その他	1,936	1,665	2,561	1,961	4,148
営業外費用	459	492	568	535	480
支払利息	459	492	568	535	480

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

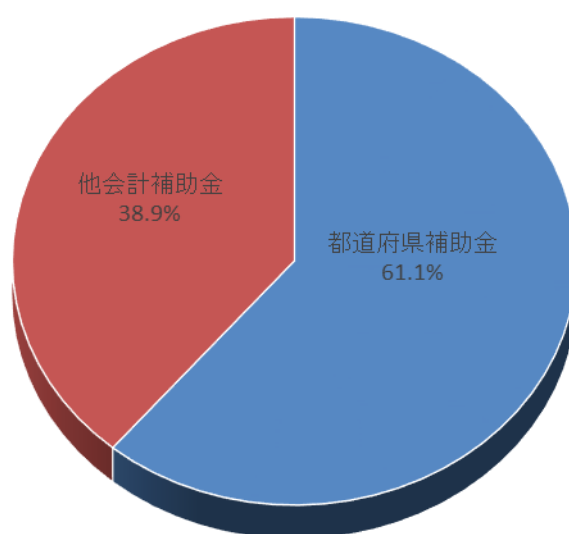
(3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりである。

令和5年度の資本的収入の主な内訳は都道府県補助金 61.1%、他会計補助金 38.9%となっている。

図表2-11 資本的収入の内訳及び構成比

【令和5年度 資本的収入の構成比】



(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	218,278	201,119	82,968	99,007	100,248
地方債	51,400	50,200	0	0	0
国庫補助金	0	82,648	0	0	0
他会計補助金	5,548	2,092	33,057	39,904	38,974
都道府県補助金	161,330	66,179	49,911	59,103	61,274

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

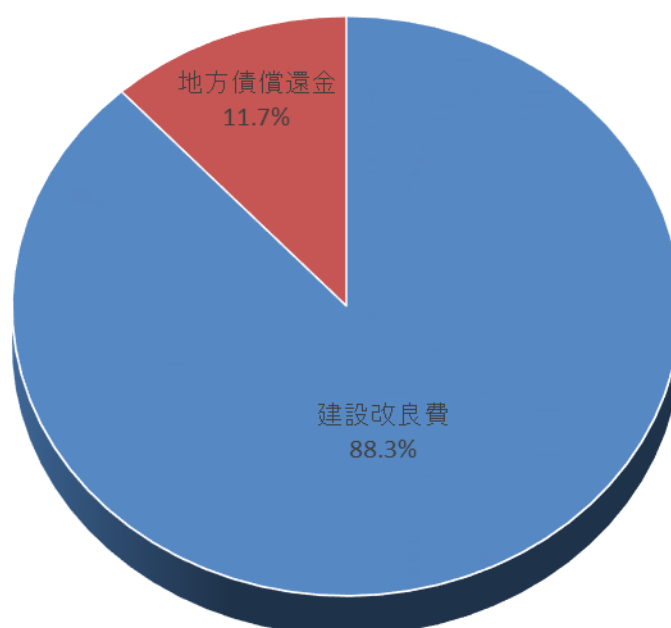
(4) 資本的支出

直近5カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりである。

令和5年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 88.3%、企業債償還金 11.7%となっている。

図表2-12 資本的支出の内訳及び構成比

【令和5年度 資本的支出の構成比】



(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的支出	218,278	201,119	82,968	99,007	100,248
建設改良費	216,134	199,711	71,302	87,287	88,473
地方債償還金	2,144	1,408	11,666	11,720	11,775

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 現状分析により認識された経営課題

(1) 料金の適正化

経費回収率は100%を大きく下回る水準にあり、事業にかかるコストを料金収入で賄えていない状況である。直近の料金改定から10年以上経過していることも踏まえ、安定して事業を継続するため、適正な料金水準を検討する必要がある。

(2) 施設の適正管理

普及率は100%であり、今後は維持管理を主な業務として行っていく段階にある。脱塩設備等の重要設備においても故障が起きるなど老朽化が進んでいるため、更新の負担を分散するよう長期的な計画を策定して管理していく必要がある。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口は下記の算式で推計される。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

行政区域内人口は『第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略』の推計人口を用いている。

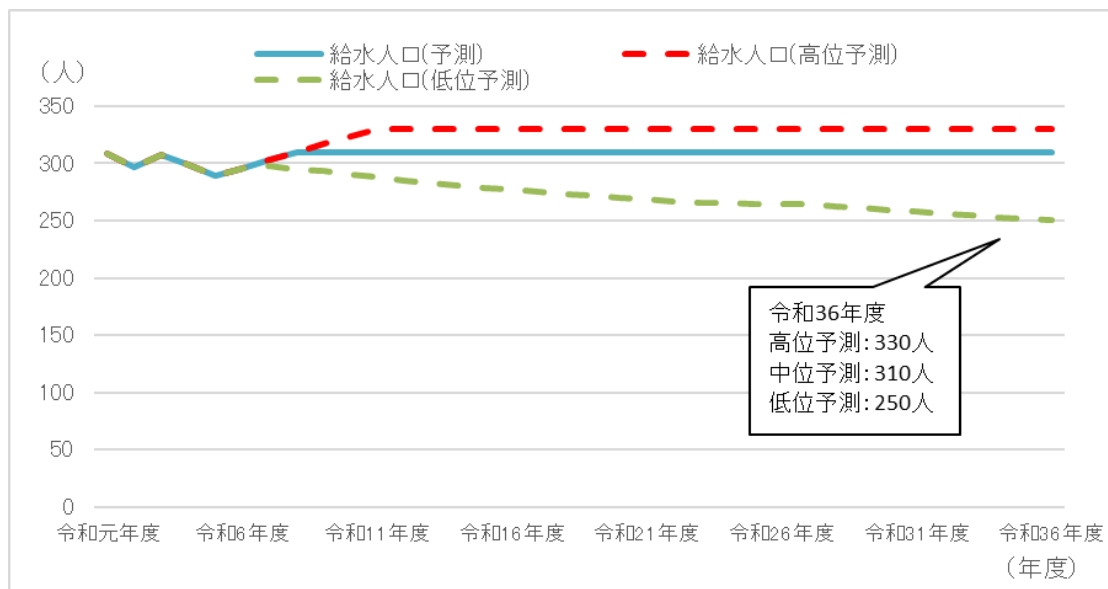
それぞれの推計方針は下記のとおりである。

- 低位予測：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠
- 中位予測：第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略（令和3年）準拠
- 高位予測：第1期利島村まち・ひと・しごと総合戦略（平成27年）準拠

普及率は現状の100%を維持する見通しのため、給水人口は行政区域内人口と一致する。

以降の予測においては『第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略』のとの整合のため、中位予測を用いている。

図表3-1 給水人口予測（高位・中位・低位推計）



2. 水需要の予測

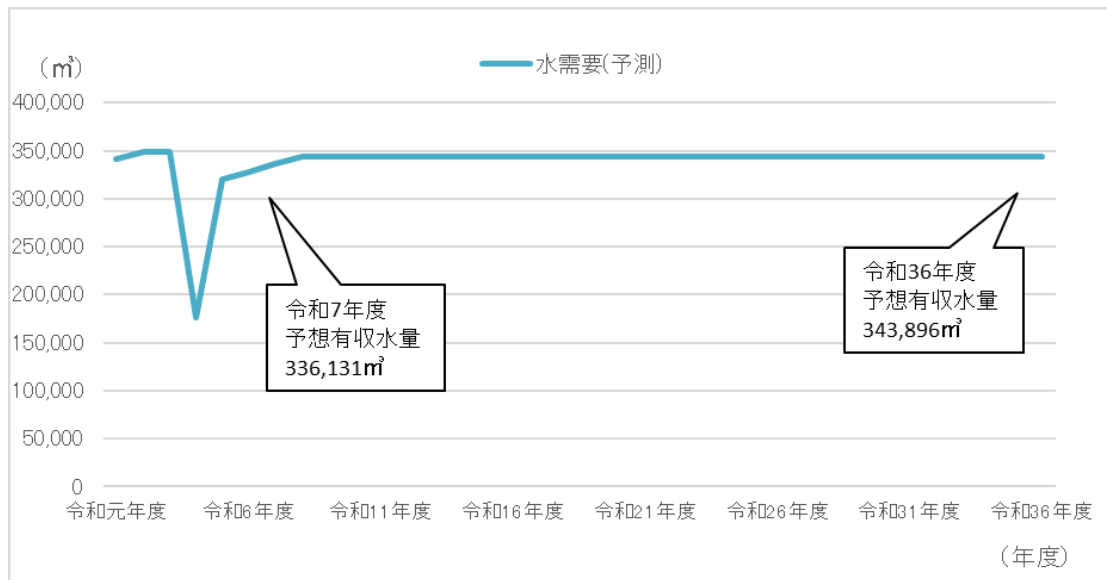
有収水量は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{給水人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

一人当たり有収水量は令和5年度の水準が継続していくものとする。

予測給水人口についても一定であることから、有収水量も一定の保つ見込みである。

図表3-2 水需要の予測



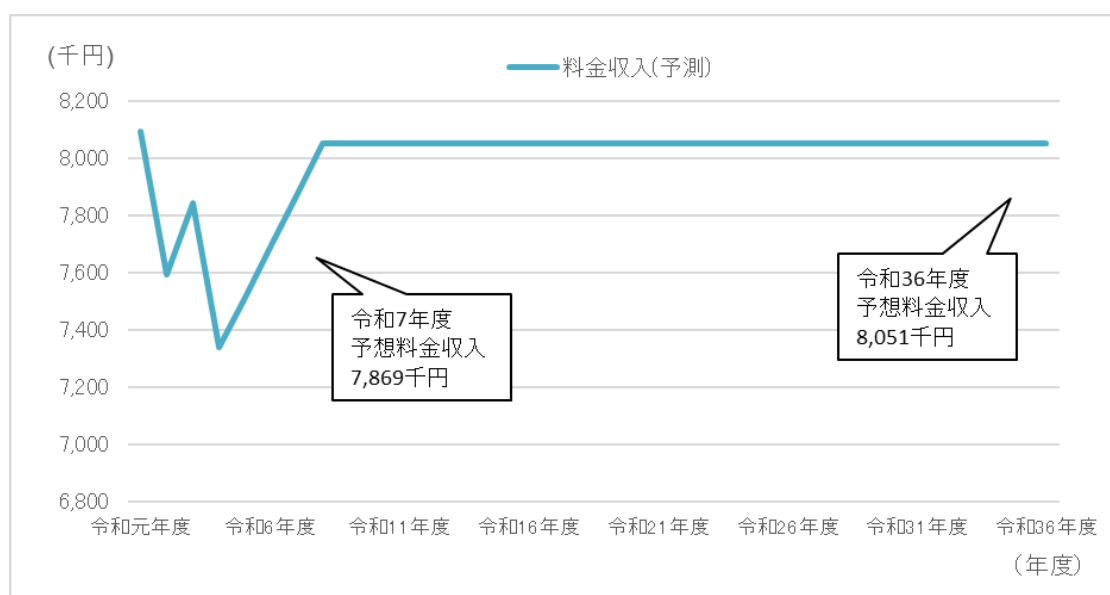
3. 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

供給単価は令和5年度の実績値が継続していくものとする。今後使用料の改定を検討する予定であるものの、具体的な改定時期や改定幅が未定であるため、使用料の推計には反映しない。

図表3-3 料金収入の見通し



4. 施設の見通し

浄水場の脱塩設備が老朽化していることから、令和9年から令和10年にかけて更新を行う予定である。また沈砂池、配水池の耐震化が未了であるため、今後整備が必要になる見込みである。

5. 組織の見通し

必要最低限の組織体制であることから、今後人員を増減させる予定はない。

第4章 経営の基本方針

本村の簡易水道事業における経営の基本方針は、「利島村第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略」及び現状分析から抽出された課題に基づき、下記のとおりとする。

- **都補助事業に合わせた管路更新**

今後10年程度に渡り「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づく電線地中化の道路工事が予定されている。これに合わせて管路の更新も行うことで、財政負担を抑えながら管路の更新を進める。総延長の5%以上の管路更新を毎年行い、10年で管路更新率50%以上を目標とする。

- **老朽化施設の更新、耐震化**

浄水場の脱塩設備が老朽化していることから、令和9年から令和10年にかけて更新することを予定している。このほか、沈砂池、配水池の耐震化が未了であることから、早急に改修工事を進める。

- **料金改定の検討**

上記のとおり、直近で複数の設備投資が予定されていることから、財源の確保が重要な課題となる。最後に料金改定を行ってから時間が経っている現状を踏まえ、今後の維持管理も見据えた料金改定を具体的に検討する。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 長期投資試算結果

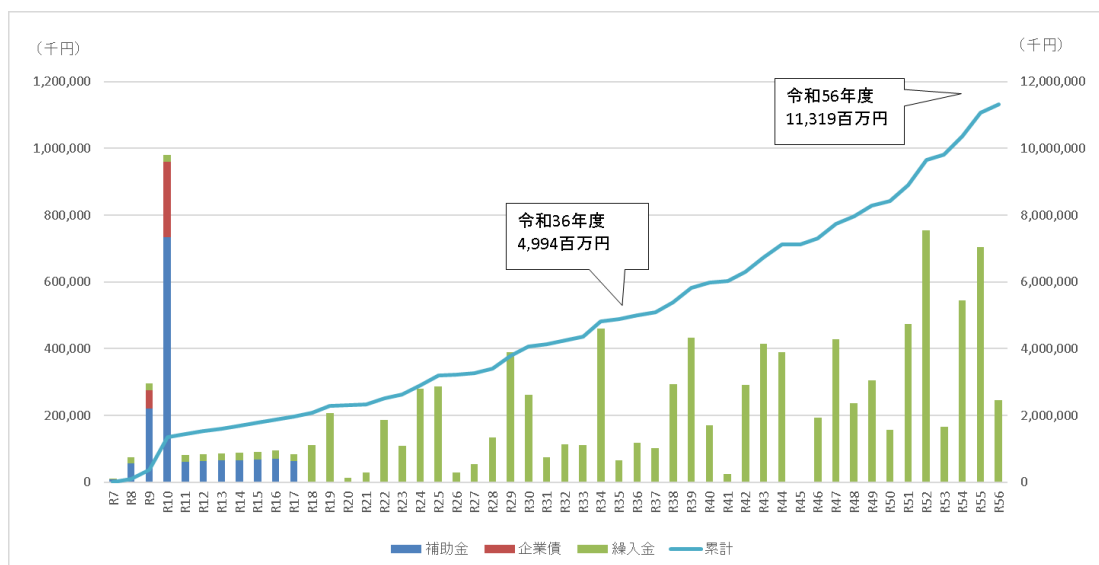
① 法定耐用年数に基づく投資計画

今後10年は「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づく電線地中化の道路工事に合わせて管路の更新を行い、その後は繰入金での既存の資産の更新が主な内容となる。既存の資産について法定耐用年数に基づいて更新を行った場合、令和56年度までの投資累計額は11,319百万円となる。

なお、主な資産の法定耐用年数は下記の通りである。

建物	22～50年
構築物（管路、沈砂池等）	10～60年
機械及び装置	8～20年
ソフトウェア	5年

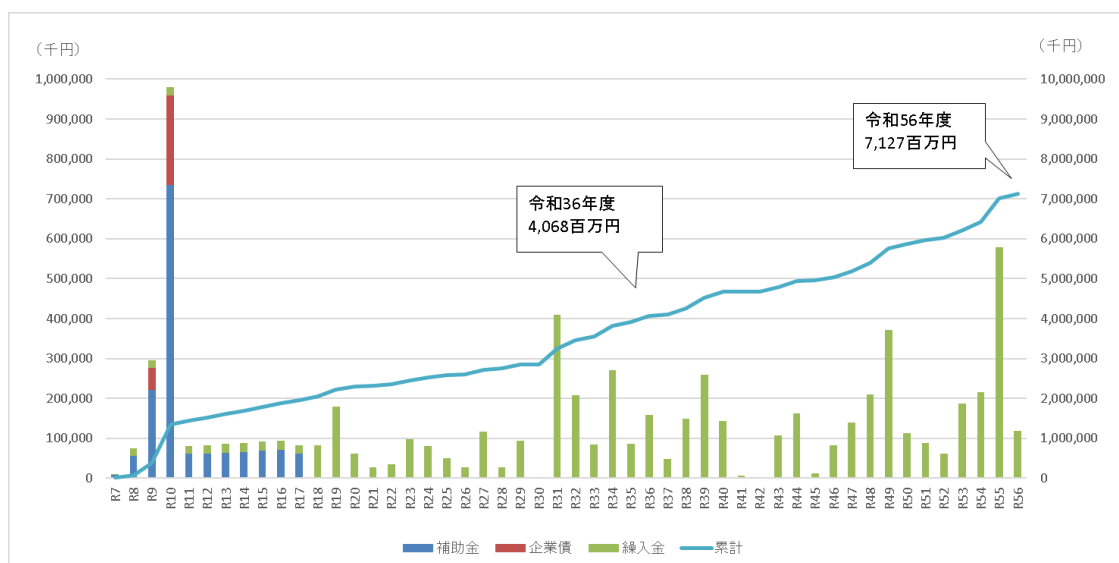
図表5-1 法定耐用年数に基づく投資の推移



② 目標耐用年数に基づく投資計画

今後10年は「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づく電線地中化の道路工事に合わせて管路の更新を行い、その後は既存の資産について、耐用年数を法定耐用年数の1.5倍に伸ばしたものを目標耐用年数として更新を行った場合、令和56年度までの投資累計額は7,127百万円となる。

図表5-2 目標耐用年数に基づく投資の推移



(2) 収支計画期間中における投資額の推移

収支計画期間中における投資額の推移は以下の通りである。

図表5-3 投資額の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11
建設改良費	10,300	74,263	295,036	979,193	81,149
管路更新事業費	10,300	74,263	76,491	78,786	81,149
脱塩設備更新事業費	0	0	218,545	900,407	0

(単位:千円)

年度	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	83,584	86,091	88,674	91,334	94,074
管路更新事業費	83,584	86,091	88,674	91,334	94,074
脱塩設備更新事業費	0	0	0	0	0

(3) 元利償還金の推計

①既発債

償還予定表に基づき、各年度の所要額を積み上げるにより算出している

②新発債

「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づく工事以降の財源は繰入金で賄うものとし、新規に起債は行わない。

図表5-4 元利償還金の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11
建設改良債償還金	12,290	13,164	13,160	10,579	8,675
元金償還金	11,888	12,821	12,880	10,376	8,460
利子償還金	402	343	280	203	215

(単位:千円)

年度	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良債償還金	5,814	3,297	3,293	3,288	2,410
元金償還金	5,613	3,110	3,119	3,128	2,262
利子償還金	201	187	174	161	148

(4) その他の取組事項

①計画期間内に実施する主な投資の内容

本文

2. 財源試算

(1) 財源の目標

①経常収支比率

経常収支比率 100%以上を維持することを目標とする。

(2) 使用料収入の見通し

①有収水量

下記算式に基づいて算出している。

○有収水量：一人あたり有収水量（ア）×給水人口（イ）

（ア）一人あたり有収水量：令和5年度の実績値

（イ）給水人口：普及率が100%であるため、行政区域内人口予測と等しい

②使用料単価

令和5年度決算値による（年間使用料収入/年間有収水量）

③行政区域内人口予測

第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略（令和3年）の人口推計を基に算出している。

④一人当たり年間使用料

直近3か年の一人当たり年間使用料に令和5年度の使用料単価を乗じて、一人あたり年間使用量を算出する。

(3) 料金に関する事項

今後使用料の改定を検討する予定であるものの、具体的な改定時期や改定幅が未定であるため、使用料の推計には反映しない。

(4) 企業債に関する事項

脱塩施設の財源として、50%を国庫補助、25%を都補助で賄い、25%に対して新規に起債を行う予定である。起債の条件は据置期間3年、償還期間30年の元利均等償還方式とし、利息は1.5%として算出している。

なお、管路更新の財源は国庫又は都の補助と繰入金で賄い、起債は行わない。

(5) 繰入金に関する事項

① 維持管理費

維持管理等に必要な経費（減価償却費を含む）のうち、使用料・手数料収入をもって賄えない部分について繰入を行うものとして試算する。

② 管路更新

管路更新工事の財源として、50%を国庫補助、25%を都補助で賄い、25%に対して一般会計からの繰入を行う予定である。

(6) 資産の有効活用等による収入増加の取り組み

必要最低限の施設で運営しており、有効活用等による収入増加は見込めない。

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間の活力の活用に関する事項

小規模離島という地理的条件から、民間活力の活用は難しい。

(2) 経常経費

① 職員給与費

現状必要最低限の人員であり、今後も業務量や保有設備の大幅な増加を見込んでいないことから、人員の増減は見込んでいない。下水道事業も含めた組織・人員の最適化については引き続き検討する。

② 動力費

浄水場にソーラーパネルを設置し、電力量の削減に寄与している。

③ 委託費

業務の委託内容について、最適化の検討を継続的に行う。

4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化等については小規模離島という地理的条件から難しく、検討していない。

② 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

包括民間委託や PPP/PFI 等については小規模離島という地理的条件から難しく、今後も採用しない予定である。

③ 防災・安全対策に関する事項

貯水池については耐震化が完了しているものの、沈砂池と配水池については未了のままとなっている。早期に耐震補強工事を実施することが課題となる。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

経費回収率が低いこと、直近の料金改定から10年以上が経過していることを踏まえ、適正な料金水準の検討を早急に進める必要がある。これにあたっては令和5年度に浄化槽の使用料が2倍程度に引き上げられたことにも鑑み、住民の負担が急激に増加しすぎないように、配慮しながら進める。

5. 投資・財政計画の策定結果

以下、簡易水道事業の令和7年度から令和16年度における投資・財政計画の策定結果について説明する。

(1) 収益的収支

営業収益は令和7年度の7,869千円から令和16年度には8,052千円まで増加する見込みである。今後10年間に於いて人口は一定であることが見込まれ、変動は限定的である。営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入により構成されている。他会計繰入金は計画期間において85,256千円から103,823千円、長期前受金戻入は56,766千円から102,072千円となる見込みである。

営業費用は計画期間において143,070千円から201,122千円となる。減価償却費は計画期間において61,815千円から103,306千円を見込んでいる。営業外費用は令和7年度には403千円だが、設備の更新に伴う起債の利息の影響で、令和16年度には4,097千円の支出を見込んでいる。

これらにより、当期純利益は、令和7年度の6,419千円から令和16年度には8,728千円に変動する見込みである。

(2) 資本的収支

資本的収入は令和7年度から令和16年度までの期間で合計1,692,511千円を見込んでいる。主な収入は国・都補助金及び他会計補助金である。

国・都補助金は計画期間において7,725千円から70,556千円となる見込みである。他会計補助金は計画期間において2,575千円から23,519千円となる見込みである。

資本的支出は令和7年度から令和16年度まで期間で合計1,981,572千円となる見込みである。資本的支出は主に建設改良費に係る支出となっている。無電柱化工事に伴い、建設改良費は計画期間において10,300千円から94,074千円へ増加する見込みである。

6. 投資財政計画のまとめ

上述の推計結果を基に、直近10年間の収支状況を整理すると、以下の通りとなる。

図表5-5 投資・財政計画（収支計画）

【単位:千円, 税抜】

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分	1. 営業収益 (A)	7,506	7,910	7,870	8,052	8,052	8,052
	(1) 使用料収入	7,506	7,909	7,869	8,051	8,051	8,051
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	0	1	1	1	1	1
	2. 営業外収益	52,282	147,312	142,022	145,060	142,985	149,802
	(1) 補助金	14,566	89,678	85,256	88,125	84,835	83,695
	他会計補助金	14,566	89,678	85,256	88,125	84,835	83,695
	その他補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	0	57,634	56,766	56,935	58,150	66,107
	(3) その他	37,716	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	59,788	155,222	149,892	153,112	151,037	157,854
	1. 営業費用	51,315	147,143	143,070	144,995	147,891	156,830
	(1) 職員給与	13,262	14,070	14,350	14,635	14,926	15,223
	基本給	6,832	6,303	6,429	6,557	6,688	6,821
退職給付	0	0	0	0	0	0	
その他	6,430	7,767	7,921	8,078	8,238	8,402	
(2) 経費	38,053	70,392	66,905	68,377	69,767	71,197	
動力費	3,957	5,455	6,096	6,145	6,163	6,181	
修繕費	19,975	909	25,709	26,480	27,275	28,094	
材料費	1,896	14,956	16,946	17,454	17,978	18,517	
その他	12,225	49,072	18,154	18,298	18,351	18,405	
(3) 減価償却費	0	62,681	61,815	61,983	63,198	70,410	
2. 営業外費用	480	2,330	403	344	281	1,023	
(1) 支払利息	480	455	403	344	281	1,023	
(2) その他	0	1,875	0	0	0	0	
支出計 (D)	51,795	149,473	143,473	145,339	148,172	157,853	
経常損益 (C)-(D) (E)	7,993	5,749	6,419	7,773	2,865	1	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	7,993	5,749	6,419	7,773	2,865	1	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	5,749	12,168	19,941	22,806	22,807	
流動資産 (J)	0	41,677	41,257	41,257	41,257	55,648	
うち未収金	0	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	
流動負債 (K)	0	47,829	47,788	47,847	45,343	43,427	
うち建設改良費分	0	0	12,821	12,880	10,376	8,460	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	0	34,967	34,967	34,967	34,967	34,967	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	7,506	7,910	7,870	8,052	8,052	8,052	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した健全化資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	

【単位:千円, 税抜】

区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	8,052	8,052	8,052	8,052	8,052	8,052
	(1) 使 用 料 収 入	8,051	8,051	8,051	8,051	8,051	8,051
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	2. 営 業 外 収 益	180,810	183,947	187,717	199,827	203,248	205,895
	(1) 補 助 金	85,788	87,597	89,999	100,700	102,670	103,823
	他 会 計 補 助 金	85,788	87,597	89,999	100,700	102,670	103,823
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	95,022	96,350	97,718	99,127	100,578	102,072
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0
収 入 の 計 (C)	188,862	191,999	195,769	207,879	211,300	213,947	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	184,450	187,601	190,840	194,171	197,597	201,122
	(1) 職 員 給 与 費	15,526	15,835	16,150	16,471	16,799	17,134
	基 本 給 与 費	6,957	7,096	7,237	7,381	7,528	7,678
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	8,569	8,739	8,913	9,090	9,271	9,456
	(2) 経 費	72,668	74,182	75,738	77,339	78,986	80,682
	動 力 費	6,200	6,219	6,238	6,257	6,276	6,295
	修 繕 費	28,936	29,805	30,699	31,620	32,569	33,546
	材 料 費	19,073	19,645	20,234	20,841	21,466	22,110
	そ の 他	18,459	18,513	18,567	18,621	18,675	18,731
(3) 減 価 償 却 費	96,256	97,584	98,952	100,361	101,812	103,306	
2. 営 業 外 費 用	4,411	4,397	4,384	4,349	4,223	4,097	
(1) 支 払 利 息	4,411	4,397	4,384	4,349	4,223	4,097	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
支 出 の 計 (D)	188,861	191,998	195,224	198,520	201,820	205,219	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1	1	545	9,359	9,480	8,728	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1	1	545	9,359	9,480	8,728	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	22,808	22,809	23,354	32,713	42,193	50,921	
流 動 資 産 (J)	48,423	44,044	41,257	41,257	41,257	41,257	
う ち 未 収 金	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	
流 動 負 債 (K)	40,580	39,532	45,559	45,681	44,928	45,053	
う ち 建 設 改 良 費 分	5,613	4,565	10,592	10,714	9,961	10,086	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	34,967	34,967	34,967	34,967	34,967	34,967	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	8,052	8,052	8,052	8,052	8,052	8,052	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	54,636	225,101
	うち資本費平準化債	8,257	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	38,974	26,199	2,575	18,566	19,123	19,697
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	61,274	57,519	7,725	55,697	221,277	734,395
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	100,248	83,718	10,300	74,263	295,036	979,192
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	3,846	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	96,402	83,718	10,300	74,263	295,036	979,192
資本的支出	1. 建設改良費	88,473	83,954	10,300	74,263	295,036	979,193
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	11,775	11,832	11,888	12,821	12,880	10,376
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	100,248	95,786	22,188	87,084	307,916	989,569	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	3,846	12,068	11,888	12,821	12,880	10,377	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	5,047	5,049	5,048	5,048	0
	2. 利益剰余金処分額	0	3,962	6,839	7,773	2,865	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	21	0	0	4,967	20,464
計 (F)	0	9,030	11,888	12,821	12,880	20,464	
補填財源不足額 (E)-(F)	3,846	3,038	-	-	-	△ 10,087	
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)	112,955	101,123	89,235	76,414	118,170	332,895	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		14,566	0	85,256	88,125	84,835	83,695
うち基準内繰入金	900	0	78,838	80,353	81,971	83,695	
うち基準外繰入金	13,666	0	6,418	7,772	2,864	0	
資本的収支分		0	26,199	2,575	18,566	19,123	19,697
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	0	26,199	2,575	18,566	19,123	19,697	
合 計		14,566	26,199	87,831	106,691	103,958	103,392

【単位：千円、税込】

年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		区 分					
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	20,287	20,896	21,523	22,169	22,834	23,519
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ・ 都 補 助 金	60,862	62,688	64,568	66,506	68,501	70,556
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	81,149	83,584	86,091	88,674	91,334	94,074
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	81,149	83,584	86,091	88,674	91,334	94,074	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	81,149	83,584	86,091	88,674	91,334	94,074
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	8,460	5,614	4,566	10,593	10,714	9,962
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	89,609	89,198	90,657	99,267	102,048	104,036	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	8,460	5,614	4,566	10,593	10,714	9,962	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	2,753	3,332	9,359	9,480	8,728
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	3,987	4,566	10,593	10,714	9,962	
補填財源不足額 (E)-(F)	8,460	1,627	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	324,435	318,821	314,255	303,662	292,948	282,986	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

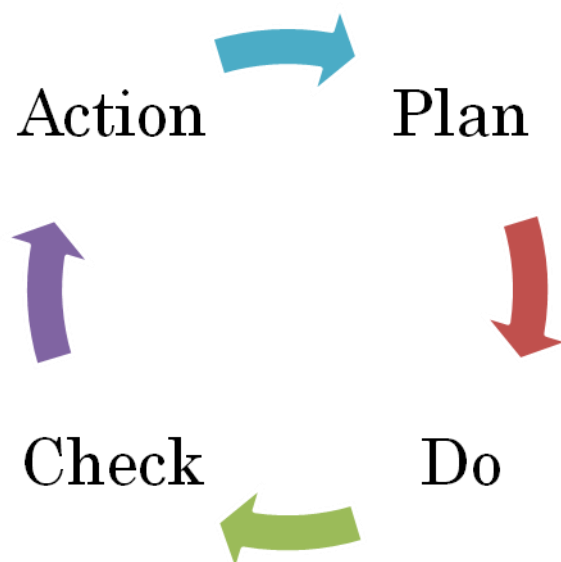
年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		区 分					
収益的収支分		85,788	87,597	89,999	100,700	102,670	103,823
	うち 基準内繰入金	85,788	87,597	89,455	91,342	93,191	95,096
	うち 基準外繰入金	0	0	544	9,358	9,479	8,727
資本的収支分		20,287	20,896	21,523	22,169	22,834	23,519
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	20,287	20,896	21,523	22,169	22,834	23,519
合 計		106,075	108,493	111,522	122,869	125,504	127,342

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要となる。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとする。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていく。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していく。



・毎年度の進捗管理（モニタリング）と少なくとも5年に1回の頻度での見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある

(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示す指標である。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標である。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要がある。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

(3) 給水区域内人口密度(人/㎢)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
給水区域内人口密度(人/㎢)	$\frac{\text{現在給水区域内人口}}{\text{現在給水区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

給水区域面積 100 ㎢ あたりの給水区域内人口を示す指標である。

【分析の考え方】

一般的に、給水区域内人口密度が高いほど、給水原価（有収水量 1 m³当たりの給水に要した費用）は低くなる傾向がある。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来る。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標である。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来る。

(5) 資金不足比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{流動負債} + \text{地方債現在高} - \text{資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標である。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できる。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要となる。

(6) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となる。

(7) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要である。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。

(8) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

(9) 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。

(10) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができる。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められる。

(11) 給水原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となる。

(12) 施設利用率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

(2) 管路経年化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

(3) 管路更新率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
管路更新率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかる。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。

**利島村簡易水道事業
経営戦略
(令和7年度～令和16年度)**

令和7年3月
利島村環境建設課